

今後の検討の進め方について(案)

1. 結果の概要

セイヨウオオマルハナバチについては、特定外来生物等専門家会合において「年内程度を目途に指定についての検討作業を進める」とされ、これまで研究者グループによって、被害知見の集積等に係る調査が進められてきた。

今般、この結果等を踏まえて、セイヨウオオマルハナバチ小グループ会合として、「セイヨウオオマルハナバチの取扱いについて(案)(資料3)」をとりまとめ、セイヨウオオマルハナバチを特定外来生物に指定すべきとの結論を得た。

この結論について、第6回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(昆虫類等陸生節足動物)及び第6回特定外来生物等専門家会合(全体会合)に報告し、専門家会合としての最終判断を行うものとする。

2. 検討のスケジュール

- 12月7日 第7回セイヨウオオマルハナバチ小グループ会合(本日)
(小グループ会合結論とりまとめ)
- 12月8日 第6回特定外来生物等分類群専門家グループ会合(昆虫類等陸生節足動物) (昆虫会合への報告)
- 12月19日 第6回特定外来生物等専門家会合(全体会合)
(取扱いについての専門家会合としての結論のとりまとめ)